

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年6月17日
11時00分現在

令和8年台風第6号に関する農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<茨城県>

- ・農作物の被害（ぶどう、なし、小麦、梅、ネギ、くり、ブルーベリー、かんしょ、とうもろこし、なす、水菜、メロン）
- ・樹帯の被害（ぶどう、なし）
- ・農業用ハウス 234 棟の被害
- ・畜産用施設 7 棟の被害
- ・農業・畜産用機械 1 件の被害
- ・その他（多目的防災網）1 件の被害

<栃木県>

- ・農作物の被害（とうもろこし）
- ・農業用ハウス 7 棟の被害
- ・その他（多目的防災網）1 件の被害

<千葉県>

- ・農地 11 箇所、農業用施設 11 箇所被害

<神奈川県>

- ・農作物の被害（とうもろこし、きゅうり）
- ・農業用ハウス 5 棟の被害

<長野県>

- ・農地 1 箇所被害

<静岡県>

- ・農業用ハウス 14 棟の被害
- ・農地 3 箇所、農業用施設 1 箇所被害
- ・その他（防獣フェンス）1 件の被害

<岐阜県>

- ・農作物の被害（小麦、トマト）
- ・農業用ハウス 106 棟の被害
- ・共同利用施設 1 棟の被害

<愛知県>

- ・農作物の被害（水稻、ズッキーニ、スイートコーン、イチジク）
- ・農業用ハウス 43 棟の被害
- ・畜産用施設 1 棟の被害

<三重県>

- ・農作物の被害（小麦、ネギ、カボチャ、ナス、ショウガ、ニンニク）
- ・樹体の被害（ウメ、モモ）
- ・農業用ハウス 54 棟の被害
- ・共同利用施設 13 棟の被害
- ・その他（雨よけ施設）1 件の被害
- ・農地 19 箇所、農業用施設 28 箇所被害

<滋賀県>

- ・農業用ハウス 3 棟の被害

<大阪府>

- ・農地 1 箇所被害

<兵庫県>

- ・農作物の被害（スイートコーン、小麦、びわ、デントコーン）
- ・農業用ハウス 5 棟の被害
- ・果樹棚（なし）1 件の破損被害
- ・農地 10 箇所、農業用施設 7 箇所被害

<奈良県>

- ・農作物の被害（きく、小麦、トマト、こまつな、うめ）
- ・農業用ハウス 14 棟の被害
- ・農地 3 箇所、農業用施設 1 箇所被害

<和歌山県>

- ・農作物の被害（スイートコーン、なす、もも、すもも、うめ、キウイフルーツ）
- ・農業用ハウス 10 棟の被害
- ・畜産用施設 1 棟の被害
- ・農地 1 箇所、農業用施設 7 箇所被害

<岡山県>

- ・農地 2 箇所、農業用施設 1 箇所被害

<広島県>

- ・農地 15 箇所、農業用施設 1 箇所被害

<徳島県>

- ・農地 24 箇所、農業用施設 10 箇所被害

<香川県>

- ・農作物の被害（オリーブ、イチジク、モモ、カキ、キウイフルーツ、ビワ）
- ・農業用ハウス 73 棟の被害
- ・農地 30 箇所、農業用施設 8 箇所被害

<愛媛県>

- ・農地 3 箇所、農業用施設 16 箇所被害

<高知県>

- ・農地 18 箇所、農業用施設 14 箇所被害

<長崎県>

- ・農作物の被害（葉たばこ）
- ・農業用ハウス 1 棟の被害

<熊本県>

- ・農業用施設 1 箇所被害

<大分県>

- ・農作物の被害（水稲、トマト、ホオズキ）

- ・農業用ハウス 6 棟の被害
- ・農地 27 箇所、農業用施設 33 箇所被害

<宮崎県>

- ・農地 43 箇所、農業用施設 78 箇所被害

<鹿児島県>

- ・農作物の被害（さつまいも、さといも、にがうり、ピーマン、きゅうり、葉たばこ、ソリダゴ、オクラ、さとうきび、飼料用トウモロコシ、トルコギキョウ、パッションフルーツ、すもも、ウコン、ガジュツ）
- ・農業用ハウス 180 棟の被害
- ・農業用倉庫 5 棟の被害
- ・畜産用施設 50 棟の被害
- ・農地 19 箇所、農業用施設 18 箇所被害

<沖縄県>

- ・農作物の被害（さとうきび、オクラ、ゴーヤー、ヘチマ、夏秋キク、トルコギキョウ、バナナ、マンゴー、葉たばこ、水稻等）
- ・畜産用施設 30 件の被害
- ・家畜（牛）2 頭の被害
- ・家畜（豚）4 頭の被害

[林野関係の被害情報]

<長野県>

- ・林地荒廃 5 か所の被害

<静岡県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害

<三重県>

- ・林地荒廃 4 か所の被害
- ・治山施設 2 か所の被害
- ・林道施設等 28 か所の被害

<奈良県>

- ・林地荒廃 4 か所の被害
- ・林道施設等 6 か所の被害

<和歌山県>

- ・林道施設等 54 か所の被害

<徳島県>

- ・林道施設等 167 か所の被害

<愛媛県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害
- ・林道施設等 6 か所の被害

<高知県>

- ・林地荒廃 5 か所の被害
- ・治山施設 1 か所の被害
- ・林道施設等 22 か所の被害

<長崎県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害
- ・治山施設 1 か所の被害

<宮崎県>

- ・ 林地荒廃 15 か所の被害
- ・ 治山施設 4 か所の被害
- ・ 林道施設等 29 か所の被害

<鹿児島県>

- ・ 林地荒廃 4 か所の被害
- ・ 林道施設等 8 か所の被害

<沖縄県>

- ・ 治山施設 1 か所の被害
- ・ 林道施設等 2 か所の被害

[水産関係の被害情報]

<千葉県>

- ・ 3 漁港で流木等による埋そく
- ・ 共同利用施設（製氷施設等） 3 箇所では壁等の破損

<茨城県>

- ・ 共同利用施設（種苗生産施設） 1 箇所では屋根が損傷

<三重県>

- ・ 漁船 2 隻の破損
- ・ 定置網漁具 1 件の被害
- ・ 10 漁港で流木等による埋そく
- ・ 4 漁港で防暑施設等の損傷
- ・ 1 海岸で流木の漂着

<奈良県>

- ・ 給水装置の故障による養殖アマゴの被害

<和歌山県>

- ・ 1 漁港で物揚場の沈下
- ・ 1 漁港で浮浅橋の損傷

<徳島県>

- ・ カキ及びカキ養殖施設 1 件の流出被害

<香川県>

- ・ 5 漁港で防波堤等の損傷
- ・ 1 漁港で流木等による埋そく
- ・ 1 海岸で流木の漂着

<高知県>

- ・ 4 漁港で流木等による埋そく

<宮崎県>

- ・ 1 海岸で流木の漂着
- ・ 2 漁港で流木等による埋そく
- ・ 共同利用施設（漁具倉庫等） 2 箇所では屋根等の破損

<沖縄県>

- ・ 1 漁港で浮棧橋が損傷
- ・ 共同利用施設（種苗生産施設） 1 箇所では外壁等が損傷

2 防災重点農業用ため池の被害情報※被害は 1 の内数

- ・ 防災重点農業用ため池 4 箇所（兵庫県 1 箇所、徳島県 1 箇所、愛媛県 2 箇所）で被害。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和8年6月17日 11:00 現在

	6月17日の予定	前日までの延べ人数	備考
近畿農政局	0人	3人・日	和歌山県古座川町、串本町
東海農政局	0人	2人・日	三重県松阪市
中国四国農政局	0人	15人・日	徳島県阿南市
計	0人	20人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(5月29日(金)16時00分)
- ・梅雨期及び台風期における防災態勢強化・徹底に関する農林水産省自然災害対策本部において、農林水産大臣より台風の進路にあたる地方支分部局に対し指示
(6月2日(火)16時00分)
- ・大臣より被害状況の迅速な把握、国民に対する適時的確な情報提供等を指示
(6月3日(水)7時30分)

[林野庁]

- ・各森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(5月29日(金))

[水産庁]

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ
(5月29日(金)16時01分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(6月1日(月)09時58分)

[地方農政局等]

次のとおり、連絡室等を設置し情報収集、報告を徹底

<関東農政局>

- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ(6月1日(月)17時00分)

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置(6月1日(月)17時00分)
- ・東海農政局災害対策本部へ改組(6月3日(水)8時30分)

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置(6月1日(月)16時00分)

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置(6月1日(月)16時00分)

<九州農政局>

- ・九州農政局災害情報連絡室を設置(5月29日(金)16時00分)
- ・九州農政局災害対策本部へ改組(6月1日(月)22時00分)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第1回)を開催(6月2日(火)13時30分)
- ・九州農政局災害対策本部会議(第2回)を開催(6月3日(水)14時50分)

<沖縄総合事務局>

- ・沖縄総合事務局災害対策本部注意体制発令（5月31日（日）10時30分）
- ・沖縄総合事務局災害対策本部警戒体制移行（6月1日（月）0時0分）

[森林管理局]

次のとおり、連絡室等を設置し情報収集、報告を徹底

<関東森林管理局>

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（6月2日（火）12時00分）

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（6月2日（火）13時00分）

<近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（6月1日（月）13時00分）

<四国森林管理局>

- ・四国森林管理局災害情報連絡室を設置（6月2日（火）12時00分）

<九州森林管理局>

- ・九州森林管理局災害情報連絡室を設置（5月29日（金）12時00分）
- ・九州森林管理局災害対策本部へ改組（6月1日（月）23時00分）

（3）地方公共団体等に対する情報提供

<令和8年5月29日>

- ・大臣官房が令和8年台風第6号に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し連絡体制を確認
- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、台風第6号による暴風や高波などに備えることを呼びかけ
- ・水産庁が「令和8年台風第6号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知
- ・各地方農政局及び沖縄総合事務局が管内地方自治体の関係部局へ「台風第6号の接近に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知

<令和8年6月5日>

- ・経営局が14県、茨城県農業共済組合連合会及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・水産庁が「令和8年台風第6号による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払いについて」を通知

<令和8年6月12日>

- ・経営局が8府県に対し「令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知